

令和6年2月第2回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年2月28日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 総務課長 田岡 学
建設課長 前田 幸二 建設班長 川村 憲嗣

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般の報告

日程第3. 議案第5号 上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第5号 工事請負契約の変更について

開会 9:00

○議長(岩本誠生君)おはようございます。町長より令和6年第2回本山町議会臨時会を招集する旨、告示されました。

皆様方には、定例会を控え、何かとご多忙のところご出席をいただきまして、臨時会ができますことを、まずもって御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。これより令和6年第2回本山町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君） 日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番 大石教政さん、9番 吉川裕三さんを指名いたしますので、ご兩名はご了承を願います。

~~~~~

日程第2． 会期の決定

○議長（岩本誠生君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第3． 議案第5号 上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君） 日程第3、議案第5号を上程します。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君） 朗読を終わります。

これより町長から提案理由の説明を求めたいと思います。

町長。澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君） 皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席を賜りまして、令和6年第2回の本山町議会臨時会が開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

令和6年能登半島地震が発生して2か月がたとうとしておりますが、いまだに県外への避難者も含めまして、多くの方々が避難所生活を余儀なくされております。

本町では県の要請なども受けまして、避難所の運営や被災住宅等の調査に当たるため、この3月に職員の派遣を、1人1週間程度でございますけれども、3名を派遣を予定しております。一日も早い復旧復興をお祈りするとともに、派遣した職員が経験を持ち帰り、職員全体で共有したいというふうに考えております。

続きまして、今回提案いたしました議案は、工事請負契約の変更についての1件でございます。議案の説明をさせていただきます。

(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上議案の説明をさせていただきました。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4．議案第5号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第5号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。補足説明を許します。

町長。

○町長（澤田和廣君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）今町長より補足説明という形でありましたけれども、初め、提案理由の説明のときにそれは言うべきであるというふうに思いますのでね、はい。

それでは、補足説明、前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）工事請負契約の変更について、町長の補足をさせていただきます。（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）おはようございます。仮設、大幅に増えたということです。この仮設道は工事が済んだら撤去して、また次の工事のときに据えるということで、やはり寺家川から仮設道が次も伸びてくると、また仮設道が本体の工事費と変わらんくらいにこう増えてくる予定なんか。

あと、今5年計画だったのが全体のどれくらいできておるんか、当初2億5,000万と言ったのが、3億、4億くらいとかかかっても撤去、今の工事のアップとかで補助とかは十分受けられる予定なのか、町に対する財政の影響等はどのような感じなんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めます。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）仮設道ですけれども、おっしゃるとおりでして、寺家川の川岸のところに、残土を集めてそれで大型土のうに詰めて、というような形で川の中への仮設道を造っております。川の中で作業ができるのが2月の終わりぐらいまでですので、まず一旦除けなければならぬということがありまして工事が済んだら除けて、土砂のほうは今の旧橋のたもととといいますか、そこへ今置いているところへ、寺家川へ置いておくということ。

一応、1工区と2工区はこれで終了になるんですけれども、3工区4工区がありまして、工事の計画としましては、一番長い仮設道を今度引っ張らなければいけないというようになっていますので、このまま延びてくるので、それなりの計算はできていますけれども、今回のように河床の状態とかもありますので、金額が増えたりする可能性は非常に大きいと考えています。

計画でいきますと、見込みも入っておりますが、3億程度になると見込まれています。今の実績の部分で、6年、7年の3工区4工区、ここを入れまして、実績の金額を入れますと、このままですと3億5千万、3億6千万くらいになっていくという見込みです。

財政への影響ということですが、もちろん補助については国や県のほうに要望していただくようにしておりますけれども、工事の金額が増えてくると、その分町のほうが持ち出す金額も増えてくるので、財政への影響は当然大きくなっていくものと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）補足で説明させていただきます。

議員が質問されましたように、土のう等につきましては、工事の前に設置をして、その工事が終わったらまた撤去を全部するというので、大変その経費が増大になってくるというふうに考えております。

今思っておりますのはやはり工事は渇水期にするものでありますけれども、土のうの準備であったり土の運搬なんかは取水期でも当然できますので、やはりあの、あと2年の計画になっておりますけれども、何らかの方法で、1年でできれば土のう等の経費が大分違ってくるというふうに考えておりますので、そういうことができるかどうかは今後検討と協議をして判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）当初からだ1億以上の増になってくるような感じがあり、やっぱり町の財政負担も重くなると思うので、できるだけやっぱり財政負担にならないよう創意工夫とかして。

それと、大量の土のう等撤去して置くところとかも、非常に一度、二度手間、三度手間みたいになる、また置くところもないと思われるんで、やっぱりこうどこか有効的に使ったのをそのまま再利用できるような感じとか。それと北山東等から磯谷線通ってきたら、何らかの工事でも大型車も通ったりするんで、地元の通行の影響とか、町道なんかも負担もかかると思うんで、できるだけ速やかに安全に工事進んでいかないといかんのですけれども。創意工夫して、できるだけ経費を抑えて、早く仕上がるということは非常に大事じゃないかと思われます。お伺いします。

○議長（岩本誠生君）そういうことですよ。ほかに、答弁というか、今のは提言というか要望ですので、そういうことに沿って工事を進めていただきたいというふうに思います。

ほかに、質疑はありませんか。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）これだけ大きな変更ということ考えたときに、入札そのものがどうであったのか、ということに立ち返る必要あるのではないのかと思っていまして、大体の工事が、当初の入札通りにはいかずに契約の変更というのはあると思うんですけれども、予想してなかった川床と言われても、それほど予想されてなかったんやろかと思いますが。

4社の入札ですよ。その際に、どういうふうにして決めたのかは分かりませんが、例えばその、当初、その中身も見た上でだとは思いますが、例えば6,000万くらいでやっていて、1本4,500万でということであれば、単純に安いほうにしたのではないと思いますけれども、そうしておいて、変更変更で変わってきて、じゃその当初の入札の時との、なんか今年齟齬みたいなものがあって、そういうようなことが通っていくと、当初に入札した契約は、こんなことする業者はおらんとおもいますが、取りあえず安く取っておいて後で何とかかというように、が通るようなことになったらいかんと思っていまして。

そんなことはしてないということは前提ですけれども、ただ決定する場合にいろんな項目があるというのは承知をしておりますが、川床がこれほど変わってくる、1年で。そんなもんなんですかね。契約をする、私やっぱりそこは、専門家の目というか、そういうものが業者の側にあったのかどうか、ということも問われるんじゃないかと思うんです。

今回については、つまり、これだけの変更になるという、工事は既に進んでいるんですよ。変更してないけれども、まだ議会では。ですから今、この期に及んで、これを止めるということは私はできんと思うので、この件については私は反対するものではありませんけれども、今後の工事を決めていく際の、行政がどういうふうに見ていくかということ、もう少し専門性など高める努力が今後いると思いますので。

その点、これも提言みたいなものですが、今後の入札、契約の在り方についての意見な

どありましたらお伺いしたいと思います。

議長、以上です。

○議長（岩本誠生君）入札の請負金額と設計金額、設計の問題よね、それも含めての質問なんですよね。当初の設計で入札したらこれだけと、だから適正にできていると。ところが、新しい事態が出てきたことによって増額しているわけだよね。その差が大き過ぎるんで、当初の見込みが甘いんじゃないとか、いろいろそういうことのご指摘もそれぞれにあるわけです。そりゃ当然、執行部としてはそこら辺を詳しく説明していただかないとですね、前回も橋の新設のときに、そんな問題が、今年も出てきたし。また新しく出てきたとなると、どうも設計と施工との問題があるのではないかということになるんで、そこらあたり、もうちょっと詳しく議会に説明を求めたいと思いますが。今の松繁議員の質問がそういうことだと思いますので。

暫時休憩します。

休憩 9：31

再開 9：32

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）この工事につきましては、令和2年度に橋梁全体を解体する設計を行っています。1工区から4工区ということで、当初出来上がったときには、こういうふうという1工区から4工区までの工区の設定をしておりますけれども、国からの補助金額がちょっと少なかつたりとかいうこともあって、また、工区の見直しをしたりとかですね、あとは、工事をするたびに工事の単価等も変わっていきますので、そういうところや、工期も工事のやり方についてどの辺までやるとか、そういうのを確認をしながらやっているところです。

根本となる設計があって、それに伴って予算とか進み具合を、これくらい進められるんじゃないかというのを見ながら、毎年毎年できる部分でやっていくというような形で進めているところです。

○議長（岩本誠生君）よう分かりませんね。設計金額、この工事ので、今回の工事の設計金額がこれだけだったと。そして入札して請負金額がこうだったと。そしたらそこに差額が生じるわね。だからそれで結局これが賄えないから当然、金額的にオーバーしてくるということになると、この金額は予算が伴っていないわけですか。予算はどこで出てくるの。いつ出てくるの、これ。工事費が上がった、予算がいる。これは私が今言ったように、請負金額と設計金額の差があり過ぎて、その幅でこれが処理できるんだったら予算の必要ないわね。予算の範囲内でできるけ。

ところが、予算が伴うのに予算がなくて、この変更だけやっただけで、その金額はいつまた出てくるの。だから入札とその残額とかそこらあたりを含めて言わんと、この全体像がつかめないわけよ。

はい、そういうことで休憩中ですので。

ちょっと調べてください。

休憩 9 : 3 5

再開 9 : 3 8

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）一応設計につきましては、工事監理ということで、技術公社のほうに入っていて確認をさせていただいております。設計は事前に行っているものですが、現場とかの対応、あとは広報、適切であるかということで、専門性ということであれば一応担保されているということになります。

高知県技術公社というのがありましていわゆる専門家が集まっています、市町村等こういう大きな工事といいますか、橋の取り壊しみたいな特殊工事につきましては、本山町のほうでは公社のほうに委託して、工事監理を確認をさせていただくような方向でやっております。例えば、橋の工事もしましたけども、そちらのほうも技術公社のほうが入っていました。災害等の軽微なものにつきましては、職員のほうで監理をしてやっております。

価格についてですが、設計書に出てきた金額につきまして、この工事につきましては、予定価格になりますが、税抜きになりますが、4, 176万、これが設計書の予定価格になりますけれども。

（「もっと分かりやすいように言わんと」の声あり）

○建設課長（前田幸二君）請負対象金額は4, 593万6, 000円です。

（「そうじゃない。設計がなんぼやって…」の声あり）

○建設課長（前田幸二君）設計が4, 593万6, 000円。それでそうですね、落札した金額が4, 508万9, 000円です。

（「それで今度の分が設計費はなんぼやって…。そういうことをちゃんと組み立てて説明せんと…」の声あり）

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9 : 4 3

再開 9 : 4 4

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（前田幸二君）当初の設計の金額が先ほど言いましたが、4,593万6,000円で、請負金額が4,508万9,000円です。今回技術公社のほうで数量等確認していただいて出してもらったものが設計金額が8,119万1,000円。

○議長（岩本誠生君）全体か、そりゃ。

○建設課長（前田幸二君）設計金額です。

○議長（岩本誠生君）8,500…

○建設課長（前田幸二君）8,100…81191です。000。8,119万1,000円。請負構成かかりますして、請負の比率で出るのでありますが、それが7,968万4,000円です。

○議長（岩本誠生君）で、こうなったということだよね。

○建設課長（前田幸二君）はい、こうなりました。それで確認をしまして、予算のほうにつきましても先ほど説明がありましたように、4年度繰越額と現年度分で対応して、工事を進めているということです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）そういうことです。

ほかに質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）1点だけ。

これは特に質問でもございませんが、入札が令和5年1月29日、かなり日もたっております。今後の一つの経験にするのであれば、入札の時期、そして工事の発注の方法、そういうことをきちんと精査して今後の参考にしていただきたいと思います。やはり時間がたてばたつほど、状況的なものも変わりますので。

今後まだ工事が残っております。一つの今までの経験をきちんと検証なさせて、今後の工事が順調に行われるようにしていただきたい。これはあくまでも、私の意見なので特に答弁は必要ありません。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）工事の入札方法についてのことでありますけれども、やはり原則年度内完成、というのは当然原則としてありまして、その原則の下にやはり最初少し触れましたけれども、工事の準備、土のう等の準備等も考えますと、渇水期でなくてもですね、取水期のもう少し早い段階から入札をして、早期に取りかかって、年度内完成を目指していくようにしていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）1件だけ、土のうの延長の、何でしたのかということだけお伺いしたいと思います。技術公社がまず設計したのが1番上にありますけれども、土のうの延長がLの手前ですよ。で、今回の場合は地形が変わったということで土のうを高く上げたのは理解できましたけど、なぜLの、橋脚のいわゆるもっと、この図でいえば右のほうというか延長されたのか。技術コンサルはここでも、クレーンかなんかで橋げたは取れるという判断をされたと思うんですけれども、なぜ延長されたのかということについて説明を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）はい、お答えします。

当初の部分は手前で土のうが止まっておって、変更の部分については前のほうへ出ておるといのはなぜかということですが、この橋脚の部分が、橋桁の部分を壊すに当たって、つかんで壊すというような方法で、つかんだものを落とすような工法になっております。それで上手に落とせたらいいんですけれども、川のほうへ散らさないように、落とさないようにということで若干前に出してやるということで延ばしているものであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）そうすると、最初に設計された技術公社というのは、絵に描いた餅じゃないですけれども、実際の工法の認識というのが甘いコンサルじゃないかと判断されるんですけれども、その辺の設計思想について、今後この技術公社、専門家と言っていましたけれども、それがその通りできないというのであれば、ちょっとこのコンサルはおかしいんじゃないかと思うんですけれども。町の見解としてはどうなんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

この橋の撤去の工事でありまして、設計をしたのは民間のコンサル業者が設計をしております。その後入札をいたしまして、工事に取りかかる段階で高知県の技術公社に入っていて、現場の監理監督もしていただいております。

その中で、橋桁を取り壊す部分で、川の中に落としてはいけないということで、このように土のうの延長が伸びたというふうに確認をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。

いや、特別な問題があればですけれども。特別な問題ですかね。

大石教政さん。

○8番（大石教政君）入札ごとに業者が変わる予定、あるかも分らんですけれども、この大型土のう、仮設で使うような、これ工事ごとに、工事が済んだらまた全て撤去、袋から除けて置くとこもないとも思われますけれども、あの作り直して、毎回毎回新しくするか、できるんやったら使える土のうはもう買い取っというて、次の置けなくなったら置いて

において、再利用とかすると非常に、やっぱり仮設の工費が下がるのではないかと思います。これを1回1回、工事が済んだら全てまた袋から出して処理して、次の工事でまた新たに作り変えるというのも、非常に予算の無駄が出てくるんじゃないかと思われませんが。やっぱりそういうところ、使える分は買い取ってとか、経費削減とかできるのかお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。建設課長。

○建設課長（前田幸二君） お答えします。土のうにつきましては、この期間ですね、重機も上を通っていますし、結局破れていたりとかそういうこともありますので、これはもう除けて、土は旧橋の橋を除けているところへ置いておくといような形になります。

最終的には沢ケ内のほうにある残土場のほうへ全部動かすというふうな予定をしております。

○議長（岩本誠生君） はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり） ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり） なしと認めます。

議案第5号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第5号 工事請負契約の変更について賛成する方の起立を求めます。

起立全員。全会一致であります。

したがって議案第5号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 以上をもちまして、本議会に付された案件は終了いたしました。

したがって本臨時会は以上をもって閉会することにいたしますが、町長から発言があれば。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 本日は何かとご多用のところお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、3月議会定例会が目前となっているこの時期に、臨時会を開催するという事で、議員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした。

今後事務事業の執行に当たりましては、十分留意をするように関係職員には指示をしたところでございますし、私を筆頭にしまして、全職員気を引き締めて当たってまいりたいというふうに考えております。

さて、この時期、三寒四温と言われるように、寒暖差が大きく体調の管理に気をつかう日

が続いております。議員の皆様にはご自愛の上、ご活躍くださいますようご祈念をいたしまして、言葉足りませんが閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって令和6年第2回本山町議会臨時会を閉会をいたします。どうもお疲れさまでした。

ご協力ありがとうございました。

令和6年2月28日

午前 9時56分 閉会